

民生委員・児童委員候補者の推薦について

厚生労働大臣から委嘱を受けている民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の任期が、本年11月30日で満了となります。つきましては、次期民生委員候補者の推薦についてご協力をお願いします。

■ 次期民生委員の任期

令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となります。

■ 民生委員候補者の推薦について

民生委員候補者の推薦にあたっては、社会奉仕の精神に富み、社会福祉に対する理解と熱意があり、かつ地域の実情に精通し、委嘱時の年齢が原則75歳未満の方（主任児童委員は原則55歳未満の方）を推薦してください。なお、地域の事情により上記年齢要件の選任が困難な場合は、その限りではありません。

■ 今後の予定

- ・ 6月下旬に、候補者推薦の依頼文書を送付します。
- ・ 8月上旬（締切日）までに、候補者推薦書の提出をお願いします。
- ・ 8月下旬に、小千谷市民生委員推薦会を開催し、推薦者を決定します。
- ・ 9月上旬に、新潟県を通して厚生労働省へ推薦書類を提出します。
- ・ 11月29日に、委嘱状の伝達式を行います。

《 参 考 》

- 「民生委員・児童委員について」パンフレット

【問い合わせ先】

小千谷市福祉課 生活福祉係

担当：町永・小林

TEL：83-3517